

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 35 回定例総会議事録

令和 2 年 5 月 26 日

於 農業委員会室（赤塚庁舎 3 階）

第 23 期第 35 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 2 年 5 月 2 6 日（火）午後 2 時

場 所 農業委員会室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 7 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5		9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7		11	春日 實
4	福島 聡司	8		12	

議 事

1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料1)
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について(資料2)

2 報告事項

- (1) 生産緑地買受者の紹介について(資料3)

3 その他

4 次回日程

日 時	令和2年6月25日(木)	午後2時	開会
場 所	下赤塚地域センター 第1洋室		

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	榎本 勇	委員
	福島 聡司	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	堺 浩樹	書記
	森戸 美紀	書記

事務局 長	<p>只今より、第23期第35回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>まず今回の開催方法について、農政担当係長よりご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>昨日、1都3県における緊急事態宣言が解除されましたが、先月に引き続きまして、今回の総会は、急ぎ案件のみご審議いただくこととしまして、出席委員数縮小及び短時間で開催いたします。今回も開催方法等につきましては、予め農業委員会会長にご了解をいただき、各委員の皆さまには事前に、総会資料を配布させていただきました。</p> <p>今回の総会開催における法的な規定としましては「農業委員会等に関する法律」第27条第3項、在任する委員の過半数の出席があれば、総会を開催できることが規定されております。本日は7名のご出席をいただいておりますので、本日の定例総会は成立するものとなります。</p> <p>今回の総会開催におけるご説明は、以上でございます。</p>
事務局 長	<p>それでは会長、開会の挨拶と進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、榎本委員、福島委員を指名させていただきます。</p> <p>また、田中清委員、小原委員、石井委員、本橋委員、吉田委員から欠席の届出が出ております。</p>
会 長	<p>それでは、協議事項（1）板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>資料1、1ページをご覧ください。</p> <p>今回2件の申請が出ておまして、この総会でお諮りし、問題がなければ、補助金の交付手続きを進めていきます。</p> <p>1件目の申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「農業省力化事業」で、事業内容は「農機具の購入」です。施行場所は記載のとおりで、この方の区内所有農地面積は、21.03aとなっております。事業の経費が46万7千円、申請金額が総事業経費の3分の1の15万5千円です。詳細についてご説明いたしますので2ページをご覧ください。申請者の所有する農地の図面が載っております。また、3ページに今回購入するマルチを敷く機械の品番等を記載しています。</p>

<p>事務局 長</p>	<p>次に4ページをご覧ください。農業省力化事業として、耕運機、トラクターなど、大型農機具の購入のための経費ということでの申請でございます。交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております。条件に合致しているものと判断しております。</p> <p>続いて2件目です。5ページをご覧ください。申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「地産地消推進事業」で、事業内容は「野菜無人販売機の購入」です。施行場所は記載のとおりで、この方の区内所有農地面積は、12.63aとなっております。事業の経費が38万5千円、申請金額が3分の1の12万8千円です。詳細についてご説明いたしますので6ページをご覧ください。申請者の所有する農地の図面が載っております。また、7ページに今回申請があった野菜無人販売機が載っております。次に8ページをご覧ください。地産地消推進事業のための経費ということでの申請でございます。交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております。条件に合致しているものと判断しております</p> <p>以上2件について支障がなければ、補助金を交付したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。無いようですので、補助金の申請2件につきましては、会長名で区長あてに答申して、補助金の交付手続きを進めていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>続きまして、協議事項(2)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>それでは、資料2、9ページをご覧ください。</p> <p>相続税納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付申請が出ておりますので、概要をご説明させていただきます。土地所有者の住所と氏名は記載のとおりです。対象の生産緑地の生産緑地番号は21番です。土地の所在は、赤塚二丁目2076番1で面積は1586㎡です。現地の確認は、5月21日に染宮利章委員にご確認いただいております。現地の状況をご覧いただき、問題なければ証明書を発行したいと思っております。現地の詳細については、書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>さつまいも、じゃがいも、みかんなどが敷地全体に植えられている。特に問題はないと考えている。</p>

会 長	染宮委員、現地について何かご意見はございますか。
染 宮 委 員	特にありません。
会 長	特にご異議がないようですので、証明書を発行したいと思います。
会 長	続きまして、報告事項（１）生産緑地買受者の紹介について、事務局、説明をお願いします。
書 記	前回の総会で連絡した生産緑地の買取希望について、回答期限が本日となっております。特に希望の連絡は受けていないため、その旨を板橋区長宛に報告いたします。
会 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にご異議がないようですので、その旨を板橋区長宛に報告をお願いします。
会 長	その他、ご質問などがありましたらお願いいたします。無いようですので、これもちまして、第３５回定例総会を閉会いたします。
	（終了時間 午後２時３０分）
	次回の日程を下記のとおり決定し散会
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ６月１７日（水）午後２時 ・定例総会 ６月２５日（木）午後２時